

第7回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 まちづくり部会 議事録

●開催日時：令和7年9月1日（木） 18時30分～20時00分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	山田新一
副部会長	寺山義民
部会員	川人文男 伊藤雅章 山口賢治
庁内検討委員	部会長：笠井康之 副部会長：大内拓海
事務局	企画調整G：近間聰史 服部将大 市民協働G：坂上竜也 勝田早咲

●欠席者

部会員	佐久間将之 鳴海文昭
-----	------------

◆議題：①総合計画第4期基本計画【第6章】（案）について

◆配布資料：（1）総合計画第4期基本計画【第6章】（案）

【まちづくり部会】

議題1 総合計画第4期基本計画【第6章】（案）について

（部会長）

それでは、議題（1）「総合計画第4期基本計画 第6章（案）」についてですが、令和6年度に、総合計画第4期基本計画「第6章」に係る体系図について、委員の皆様には複数回にわたり、各テーマ毎に協議していただき、令和7年2月に事務局で第4期基本計画の体系図をとりまとめています。

その後、市の庁内検討委員会において体系図をもとに、具体的な文案などの協議を進めていただいていました。

本日は、協議等を踏まえてとりまとめた第4期基本計画「第6章」（案）について、「節」ごとに事務局より情報提供がありますので、事務局より内容についてご説明を

お願いします。

(事務局_企画調整 G)

7月24日（木）の全体会議において、進捗状況について情報提供させていただきましたが、登別市市民自治推進委員会まちづくり部会の委員の皆様には、第6章に関する、10年間のまちづくりについて、市の担当職員も部会に出席しながら意見交換等させていただき、令和7年2月に第6章の体系図をとりまとめました。

本日は、とりまとめた体系図をもとに庁内検討委員会で協議を進め、作成しました具体的な文案等について、各政策（節）ごとにご説明させていただきます。

まず、基本計画のつくりを改めてご説明しますと、とりまとめた体系図は「節」「施策」「基本的な方向」「主要な施策」となっており、各々に考え方をお示し、その考え方の文案を庁内検討委員会でとりまとめたところです。

それでは、第6章－第1節「協働のまちづくりの推進」についてですが、協働やまちづくり活動などに関する施策が位置づいており、基本的な考え方には、協働によるまちづくりを進める必要性が高まっている一方、人口減少などにより市民活動の担い手や地域コミュニティの要となる町内会の担い手が減少傾向にあり、その持続性が危ぶまれている状況にあることから、

登別市まちづくり基本条例に基づき、まちづくりの基本理念の定着に継続して取り組むことはもちろん、様々な機会を捉えた市民参画を推進するほか、

市民活動センターを拠点に、個人・団体間の連携を促進し、まちづくりの担う人材育成に努めるとともに、新庁舎に市民活動の場として新たな機能を附加するなど、まちの活性化につなげる取組を進め、協働のまちづくりを推進することをお示ししています。

次に、施策の目標や目標への接近度を測る指標についてですが、各施策ごとには目標を掲げており、その目標の達成度を測るための指標を設定しています。また、指標については、取組の効果や成果を表す指標、所謂アウトカム指標の設定を基本とし、その設定が難しい場合には取組の活動量などを表す指標、所謂アウトプット指標を設定しています。

それでは、第1節－施策Ⅰ「協働の仕組みの醸成」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、市民自治の実現を図るという「登別市まちづくり条例」の趣旨を様々な媒体を活用して周知・啓発するほか、市民と行政が担う役割分担や協働のあり方を明確にしながらまちづくりを推進すること、市から市民への情報提供や市民意見の反映などの広報広聴活動の充実に努めるなど、協働の仕組みの醸成についてお示ししています。

次に、施策Ⅰの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して広報広聴活動の推進を測る指標として指標2「地区懇談会の参加者数」、指標3「広報のぼりべつを見やすいと感じる人の割合」を設定しているほか、協働なまちづくりが構築されている満足度を測る指標1「市民・行政・議会の役割が分担され、協働のまちづくりの仕組みが構築されていると感じる割合」を新たに設定しています。

次に、第1節－施策Ⅱ「まちづくり活動の推進」について、市民活動センターを核とした市民活動団体等の連携促進及び活動支援に努めるほか、地域のコミュニティ活動の活性化の促進、今後のまちづくりを担う人材育成に努めるなど、まちづくり活動の推進についてお示ししています。

次に、施策Ⅱの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して市民活動センターを拠点とした市民活動を測る指標2「登別市市民活動センター利用団体登録数」を設定しているほか、活発なまちづくり活動が展開されている満足度を測る指標1「個人・団体間の連携により活発なまちづくり活動が展開されていると感じる割合」を新たに設定しています。

第6章－第1節の説明は以上です。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第6章－第1節について、質問等ありますでしょうか。

(部会員)

市民活動センターについて、新庁舎建設に合わせた市民活動センターのあり方の議論があったかと思いますが、現在はどのように考えているのでしょうか。また、市民活動センターの利用団体登録数は年々増えているかと思いますが、観光交流センターが新設され、市民活動の会合等が観光交流センターに流れているように思えます。今後、市民活動センターを利用し続けるのか、新たな公共施設の利用してもらうのか、市としてはどのように考えているのでしょうか。

(庁内委員)

市民活動センターについて、新庁舎が建設されたことにより施設を廃止する考えは現在はありません。また、観光交流センターに流れていることについては、新しい施設であることや、エレベーターが設置されていることの利便性などの理由があるかと思いますが、現時点では市民活動センターは今後も活用していくことを考えています。

(部会員)

活用し続けるということであれば、施策の中で実施できるかわかりませんが、市民活動センター2階の広い会議室がエレベーターが設置されていない等の理由からほとんど利用されていない状況ですので、利用いただける方法を検討した方がいいかと思います。

(庁内委員)

施設のハード整備はなかなか難しい状況にありますが、市民活動センターを利用してもらえるよう施設管理者と連携し、取組を進めていきたいと考えています。

(部会長)

市民活動センターで写真等の展示がある際には、市民の出入りも多くあるようには思えます。

(部会員)

サロンの使用規制があり、サロンとしての活用が減っている状況もあります。ただ、展示を開催する場所としては良いと感じています。

(部会長)

続いて、第6章－第2節について、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

続きまして、第6章－第2節「交流によるまちづくりの推進」についてですが、国内交流、国外交流、多文化共生などに関する施策が位置づいており、基本的な考え方には、地域の活性化や次代を担う人材育成には、様々な地域・人材との交流やそこで得られた経験・知見が重要であることから、幅広い分野における姉妹都市等との交流やふるさと会を通じたまちづくりに資する情報収集及び発信に努めるほか、

国際性豊かな人材育成の必要性や外国人住民と地域住民が相互理解を深め多文化共生社会をつくることが大きなテーマとなることから、国際活動団体への支援や友好都市との交流を通じた国際性豊かな人材育成に努めるとともに、外国人住民と地域住民のコミュニティづくりなどによる多文化共生社会の形成に取り組むなど、交流によるまちづくりを推進することをお示ししています。

第2節－施策Ⅰ「国内における交流の場と機会の拡大」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、姉妹都市である宮城県白石市・神奈川県海老名市、友好交流都市である東京都福生市・滋賀県守山市などとのあらゆる分野における交流を推進するほか、登別にゆかりのある方が各地で集い活動する「ふるさと会」を通じたまちの情報発信及びまちづくりに資する情報収集を進めることなどについて、お示ししています。

次に、施策Ⅰの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画から継続して姉妹都市等との交流の推進を測る指標1「姉妹都市等との都市間交流人数」を設定しているほか、まちの情報発信及び情報収集を測る指標2「ふるさと会の会員数」を新たに設定しています。

次に、第2節－施策Ⅱ「地域の国際化の推進」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、海外の生活や文化を学ぶ機会の創出や国際交流団体の活動支援、友好都市等への中学生の海外派遣等による国際性豊かな人材育成など、国際交流の推進

についてお示しているほか、外国人住民にもわかりやすい公共サービス等の情報提供や外国人住民同士又は地域の日本人とのコミュニティの場づくり、多文化共生サロンの実施などの多文化共生の推進についてお示ししています。

次に、施策IIの目標への接近度を測る指標については、第3期基本計画では国際理解講座の参加者数としていましたが、国際交流への満足度や外国人住民の満足度を測る指標1「友好都市等との交流等を通じた国際交流が測られていると感じる割合」、指標2「住みやすいまちと感じている外国人住民の割合」を新たに設定しています。

第6章－第2節の説明は以上です。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第6章－第2節について、質問等ありますでしょうか。

(部会員)

過去には国際交流団体間の意見交換会等が開催されていましたが、今も意見交換会が開催されているのでしょうか。その内容が本計画に反映されているのでしょうか。

(事務局_企画調整G)

近年では国際交流団体間での意見交換会が開催されているということはお聞きしておりません。

(部会員)

商工会議所では国際交流事業について、積極的に行われていることをお聞きしていますが、市としてはどの程度把握されているのでしょうか。

(事務局_企画調整G)

商工会議所というよりは、ロータリークラブの事業の一環で地域に住む外国人と地域の中高生との交流事業を実施しており、市として協働で実施しています。

(部会員)

今後は、グローバル化を進めるために地域交流や海外からの受け入れなどをさらに推進するということで本計画の施策に位置づけているという考え方でよろしいでしょうか。

(事務局_企画調整G)

国際交流事業について、第4期基本計画で位置づけた施策の大きな特徴としては、地域住民として暮らす外国人が増えているという背景より、外国人住民が地域に溶け込めるように、また、地域住民の方が外国人住民を受け入れられるように、市としても現在、月1回交流サロンを実施していることから、第4期基本計画期間でも多文化共生を推進していきたいという考え方で位置づけています。

(部会員)

国際交流会などでは外国人労働者に対して、登別市のまちを知ってもらうような交流事業などを検討しているところですが、実施する際には市から支援をいただけるような施策となっているのでしょうか。

(事務局_企画調整G)

先ほどご説明しましたとおり、月に1回、各地区持ち回りで市の主催事業として交流サロンを実施しています。そのため、国際交流団体が主催で実施する事業についても、市として補助金による支援は検討が必要になりますが、活動に対する何らかの支援は実施したいと考えております。

(部会員)

国際交流団体や国際交流事業に取組団体などと、年1回情報交換会を実施してほしいと思いますが、市が主催で情報交換会を実施する考えはないでしょうか。

(事務局_企画調整G)

現時点では具体的に企画していませんが、国際交流団体の皆さんと相談しながら検討させていただければと思います。

(部会長)

交流事業について、経済に結びついていないように感じており、市内企業と姉妹都市等との企業が交流することが経済に結びついていくと考えておりますが、企業との交流をどのように考えているのでしょうか。

(事務局_企画調整G)

過去には白石市との交流協議会事務局を商工会議所が担っていることもありましたが、現在は市が事務局となり、経済分野の色彩が薄まっているかもしれません。

例えば、企業との交流では第3章にある「事業機会の拡大と域内循環の推進」において「札幌圏の経済関係者との情報交換」とあるため、姉妹都市の文言を入れるということも検討できるかと思います。

(部会長)

続いて、第6章－第3節について、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

続きまして、第6章－第3節「持続可能なまちづくりの推進」についてですが、移住・定住・関係人口、行財政運営などの施策が位置づいており、基本的な考え方については、人口減少や少子高齢化、東京圏への一極集中の流れが続き、まちの存続自体が危ぶまれる状況になっていることから、

まちを未来につなげるため、まちの魅力向上及び発信、子どもたち及び子育てに取り組む人たちを応援する取組、若年層の定着に向けた取組等を進めるほか、

人口減少などにより、まちの規模が縮小する中であっても市民サービスの維持・向上できるよう取り組むことはもちろん、持続可能な行財政運営に努めることが重要であることから、

デジタルの力を活用するなど、市民サービスの維持・向上を図るとともに、歳入・歳出の適正化に取り組み、持続可能なまちづくりを推進することをお示ししています。

次に、第3節－施策1「選ばれる魅力あるまちづくり」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、首都圏及び主要都市を主なターゲットとし、「雇用」、「子育て」、「住まい」等、各ニーズに合わせた支援等の情報提供やワンストップ窓口における

る移住相談対応などによる移住促進、若年層の定住促進、移住に至らなくとも多様な形で地域と関わる「関係人口」の創出・拡大を図ることなどをお示ししています。

次に、設定した指標については、移住・定住の促進等を測る指標1「移住ワンストップ窓口等を通じた移住者数」を新たに設定しているほか、本市が消滅可能性自治体に該当したこと等を踏まえ、本市では消滅可能性都市からの脱却を目指すこととしていることから、若年者層の人口に絞った指標2「若年者層の人口」を新たに設定しています。また、若年者層は一般的には15歳から34歳を指すこととなりますが、本計画では20歳から39歳を指すこととし、目標値は令和5年に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した数値を上回る設定としています。

ただ、本年7月に開催された市民自治推進委員会全体会議でご説明しました、本計画と並行して策定を進めている人口減少に対する総合的かつ戦略的な取組等をまとめた第3期総合戦略でお示しする目標人口と整合性を図る必要があることから、目標値については、今後、変更する場合があります。

次に、第3節－施策II「市民の信頼に応える行財政運営」について、基本的な方向や主要な施策の考え方には、市職員の適切な定員管理や職員の資質向上、デジタルの力を最大限に活用した行政サービスの向上、近隣市町等と連携した行政運営などの公平・公正な行政運営に取り組むほか、

各種補助金をはじめとした財源確保、行政活動を支えるためのふるさとまちづくり応援寄附金等、様々な方法による収入の増加、公共施設等の適正配置による財政負担の軽減などの持続可能な財政運営に取り組むことなどをお示ししています。

また、令和7年2月にとりまとめた体系図では、基本的な方向3「デジタルの力を活用した行政機能の充実」としていましたが、基本的な方向1では「行政機能の充実」としており、「行政機能の充実」が並行していることから、基本的な方向3「デジタルの活用の徹底」に変更しています。

次に、施策IIの目標への接近度を測る指標については、市民の信頼に応える行財政運営を測る指標として指標1「行政運営への信頼性」、指標2「実質収支比率」を新たに設定しているほか、行政活動を支えることを測る指標3「ふるさとまちづくり応援寄附金」を新たに設定しています。

第6章－第3節の説明は以上です。

(部会長)

事務局からの説明を踏まえて、第6章－第3節について、質問等ありますでしょうか。

(部会員)

施策Ⅱにある「デジタルの活用の徹底」についてですが、直近で発生した津波避難指示においてデジタルの活用がなされたのでしょうか。本計画の防災分野においてはこのような議論はされたのでしょうか。

(事務局_企画調整G)

災害発生後に防災分野の会議は開催されていないことから議論できていませんが、会議が開催された際にはご意見あるかもしれません。

また、津波避難指示の対応における課題について、連合町内会などと意見交換を進めており、課題の抽出及び対応を今後まとめることになっております。その際にはデジタルの活用ということも検討されるかと思いますし、その結果は市民の皆さんにも公表することになるかと思います。

(部会長)

デジタル化を進めることも必要かと思いますが、高齢化も進んでおり、デジタルについていくことができない世帯が多くなるかと思います。今回の避難指示があった際も電話でやりとりをすることが多く、緊急時ではデジタル活用が難しいこともあると感じました。そのため、デジタルだけを意識することのないように取組を進めていただきたいと思います。

(部会員)

計画の中にはデジタルの力を最大限活用するという文言がありますが、なかなか伝わりにくいかと思いますので、具体的に示すことも必要ではないかと思います。

(部会員)

高齢者にもわかるデジタル化を進めてほしいと以前にご意見させていただきました。改めてですが、誰一人取り残さないデジタル化としてほしいと思います。

(庁内委員)

市としてもデジタルの力に限らず、防災に関する情報発信は様々な手段を活用して周知等を行っています。また、災害対策としては、例えば、災害弱者に対する支援として、町内会と連携し、災害時における要支援者の設定をしています。

今回の避難指示では課題もあったかと思いますが、防災担当者でデジタルの活用の検討やそれ以外の検討も含めて、改善策をとりまとめているところかと思います。

(部会長)

最後に、事務局より連絡事項がありますので、よろしくお願ひします。

(事務局_企画調整G)

今後のスケジュールについてですが、

第4期基本計画の各章については、これに対応した市民自治推進委員会の各部会を開催し、本日と同様に情報提供させていただきます。

その後、9月中旬から10月中旬にかけてパブリックコメントを実施し、最終調整を行ったうえで、12月の登別市議会に上程するスケジュールとなっています。

(部会長)

いまの連絡事項も含めて、最後に委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

(部会長)

これで市民自治推進委員会まちづくり部会を終了いたします。